

2016年度「車いす空の旅・沖縄」実施要項

公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団
NPO法人 フュージョンコムかながわ・
県肢体不自由児協会

<目的>

車いす空の旅は、日常的に車いす等の使用により、遠路外出（含む旅行等）の困難な障がい児者が、ボランティア等の援助を受けながら、飛行機の旅を体験するとともに旅行先の気候風土、文化に直接触れ、見聞を広めることにより豊かな体験を得ることを目的に実施します。

主催及び共催

主催：公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団
共催：NPO法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

期日及び観光場所

平成28年4月7日（木）～9日（土）2泊3日
沖縄県：美ら海水族館（神秘的に満ちた沖縄の生き物たちの雄大な世界を体感）
琉球村（昔の琉球文化・芸能を体験）ほか

募集人員 各10組20名（初めての方が優先）

募集期間 平成27年11月16日（月）～平成28年1月12日（火）必着

申込先 〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23

公益財団法人神奈川新聞厚生文化事業団 「車いす空の旅事務局」まで郵送にて送付

申込方法

- (1) 実施要項をご理解ご了承の上、参加希望の方は、**参加申込書、事前アンケート、障がい児者が車いす（バギー等）・杖・補装具等を使用時の全身が写っている写真（裏に名まえ記入）、障害者手帳のコピー**を添えて、郵送にてご応募下さい。
- (2) いずれかの推薦を得てください。
 - ①神奈川県心身障害児・者父母の会連盟各団体の会長の推薦
 - ②フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会の推薦
 - ③神奈川新聞厚生文化事業団の推薦
 - ④上記団体からの推薦が難しい方は、所属している団体及び施設からの推薦

参加決定

申し込み者の状況により調整・判断し、その結果を2月初旬までにご連絡させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

参加費用 1世帯（2名）につき 40,000円
但し、3人目からは、1人につき 100,000円

<参加にあたって>

- (1) 2泊3日のバス及び航空機利用による旅行に参加する体力等をお持ちの方。
- (2) 日常的に車いす等を利用している方。
但し旅行時の車いす等は、折りたたみ（取り外し）ができるもの。
(航空機、観光バスの収納スペースを考慮しなければならないため。また電動車いすについては、航空会社の規定、観光バス利用による運搬、負担等のため台数および制限があります。詳しくは事前にご相談ください。)
- (3) 歩行可能な方（若干名）。
補助具等使用するも歩行、移動が可能な方。
- (4) 保護者、または、ご家族の付き添いが可能な方。
 - ① 日常的な健康の状態を、ご理解頂けるご家族の参加をお願いします。
 - ② ご家族は、旅行中の健康管理をお願いします。
 - ③ 個々の旅行中の支援は、ご家族の方と一緒にボランティアが行いますが、食事介助・就寝時及び緊急時における対応・判断は、ご家族にして頂くことになります。
 - ④ ホテル・個室における就寝時には、ご家族に介護をして頂くことになります。ボランティアは入りません。
 - ⑤ 医療的ケアを必要とする参加者へのケアは、ご家族が行うことになります。
- (5) 健康状態によっては、主治医等の診断書を求める場合があります。
- (6) 旅行中の体調管理等に関する「同意書」の提出について
参加決定後、障がい児者本人、ご家族における「医療」「緊急時」「付き添い」責任は、参加者個々にあることの「同意書」の記入、提出をお願いします。
- (7) 羽田空港集合・出発、到着・解散となります。
自宅ー羽田空港への往復は、自己責任でお願いします。
- (8) 「車いす空の旅」は団体行動を取って頂きます。個人によるオプション行動はありません。
- (9) ボランティアによる介助・支援です。専門家ではありませんので、ご承知おき下さい。ほぼマン・ツー・マンに対応できるよう、ボランティアの援助をお願いしていますが初心者の方もおりますので、ご了解ください。
- (10) 看護師が同行します。但し、看護師による「医療的ケア」は行いません。また、医師は同行いたしません。
- (11) ホテルでのお部屋は、バリアフリー対応ではありません。ホテル内には、車椅子用トイレ（3箇所）があります。

<航空機利用による条件>

航空機利用については、いろいろな規制・制約があります。その内容をご了解の上、ご応募ください。

- (1) 航空機利用の旅です。高い上空を飛行することによる気圧の変化及び気象状況が、健康状態に影響を与えたり、ストレスや身体的な疲労の原因となることがあります。
身体的な体力や健康状態に配慮を必要な方は、事前に、主治医等との相談をお勧めします。
- (2) 航空機内、特に離着陸時には、リクライニング使用不可、座位をとりベルト等による身体の固定を求められます。
- (3) 健康状態によっては、航空会社から搭乗について事前の相談、診断書の提出等を求められ、最終的には、当日の気象状況等を含めて機長によって判断される場合があります。
- (4) 医療機器の機内持ち込み使用については、事前の打合せを求められます。
- (5) 航空機にお預けいただける電動車いすについては、航空会社の規定等により、台数制限および種類も限られています。
YAMAHA JW-1、JW-2、アイシン精機 TAO-LIGH (PU10) を除きお預かりできない場合もあります。事前にご相談ください。

<その他>

(1) 傷害保険について

- ①旅行業者により傷害保険に加入します。
 - ②ボランティアについては、ボランティア活動保険に加入します。
- (2) 天変地異等により、中止とする場合があります。その場合参加者の参加費については、お返しします。
- (3) 自己都合によってキャンセルする場合には、状況に応じて負担金を頂く場合がございます。
- (4) 個人情報については、「車いす空の旅」事業を実施するために必要な範囲のみ使用します。本人の許諾なく情報を他の目的に利用することはありません。

<車いす空の旅の歴史>

- 1978（昭和53）年8月20日 新幹線の旅・浜名湖方面として始まる。
- 1986（昭和61）年まで、毎年、京都、伊勢志摩、高山、仙台・松島、琵琶湖・比叡山、十和田・八幡平
- 1987（昭和62）年～1997（平成9）年 空の旅・北海道が始まる。
- 1998（平成10）年 「車いす空の旅」・北海道となる。
- 2001（平成13）年 「車いす空の旅」 北海道と沖縄と2コースとなる。
- ※ 長く歴史のある「車いす空の旅」です。

<車いす空の旅の支援団体>

神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会等の支援を受けて実施されています。
ボランティア：神奈川県新聞社、社会福祉協議会、福祉施設等の職員ほか。

<事前説明会>

航空機内及び観光バス内の座席位置並びに介助方法、留意事項等について確かめ配慮したため、障がい児者本人及び参加ご家族は、必ずご出席下さい。

日時 平成28年3月5日（土）13時～15時 神奈川県新聞社本社会議室（予定）

*参加決定後に、詳細をご連絡いたします。

<事務局・問合わせ先>（平日：10時～17時）

公益財団法人 神奈川県厚生文化事業団

〒231-8445 横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター内

TEL：045-222-0615 ・ FAX：045-222-0614

Eメール：jigyodan@cb.wakwak.com

HP：<http://www.kanagawa-koseibunka.jp/>

NPO法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地2 神奈川県社会福祉会館内

TEL：045-311-8742 ・ FAX：045-324-8985

Eメール：jimukyoku@kenshikyoku.jp

HP：<http://www.kenshikyoku.jp/>